

消費税5%減税

食料品非課税の方が助かる？

Q 消費税減税をめぐる疑問について考えます。今回は「低所得者は食料品支出が多いので、税率を5%にするより、食料品を非課税にした方が助かるのでは」

A 年金世帯や生活保護世帯の場合、「毎日の買い物は、ほとんど食料品だけ」という方も少なくありません。でも水光熱費や電話代、交通費など、食料品以外の支出も実際にはかなりあ

ります。総務省の「家計調査」のデータを集計すると、年収200万円未満の単身者や、年収300万円までの勤労世帯（2人以上世帯）でも、食料品以外の支出がかなりの額になっています。このデータから一律5%にした場合と、食料品だけ非課税にした場合の減税額を比較すると、一律5%の方が1.5～2.3倍の減税効果があることが分かります。

一律だと2倍程度の効果

世帯別の消費税減税効果の推計

世帯区分（人員・年収別）	2人以上・勤労者世帯			単身・200万円未満		
	平均的	～200万円	～300万円	勤労者	勤労者以外	
（前年の）平均年収	650	164	255	131	140	
世帯主平均年齢	50	55	54	49	73	
年間消費支出	370	195	250	163	148	
食料品（酒・外食除く）	78	53	68	32	39	
外食	16	6	8	15	6	
水光熱費	27	24	27	14	16	
交通（ガソリン等含む）	42	16	22	17	7	
通信	14	12	12	7	7	
教養娯楽	30	14	19	15	12	
消費税非課税品目	70	41	45	30	30	
その他	93	30	48	33	31	
現在の消費税負担	26	13.1	17.5	11.6	10.0	
減税効果	一律5%への減税 （減税額の年収比）	12 (1.8%)	6.1 (3.7%)	8.1 (3.2%)	5.5 (4.2%)	4.6 (3.3%)
	食料品のみゼロ%	6	3.9	5.0	2.4	2.9

総務省「家計調査」（2024年）の年収別データから算出、単位：万円
前年より年収が増えていたり、預貯金を取り崩して消費したりするなどのことがあるため、世帯区分によっては年間消費支出が年収を上回る場合がある。
消費税非課税品目は、家賃地代、医療費、授業料、各種保険料、贈与金、寄付金など

兵庫県知事を刑事告発

情報漏えい
指示の疑い

兵庫県の元西播磨県民局長（当時）の公用PC内に保存されていた文書を元総務部長が漏えいした問題で10日、上脇博之神戸学院大学教授と代理人弁護士82人が、斎藤元彦兵庫県知事と片山安孝元副知事、元総務部長を地方公務員法違反容疑で告発しました。漏えいについては、県の設置した第三者委員会が「知事が指示した可能性が高い」と報告書で示し

ています。告発状によると、元総務部長は昨年4月に元局長の公用PC内にあった私的情報を含む文書を印刷し、複数の議員に内容を話しながらか見せた、としています。

日本共産党

裏金13議員公認

参院選 自民無反省あらわ

自民派閥の裏金事件で、参院政倫審は昨年春以降に審査会で弁明してきた現職参院議員について、「政治的、道義的責任がある」と全会一致で議決しました（4日）。議決されたのは29人、うち13人が参院選に自民党公認で立候補を予定しています。審査会は「疑念を払しょくできるまでには至っていない」（自民・佐藤正久参院議員）状況。公認する石破茂首相、自民の責任が参院選で厳しく問われます。